

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

① 平成20年11月 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) かぶしがいしゃ いちしん

②届出者氏名 株式会社 市進

だいひょうとりしまりやく たしろ ひでとし

代表取締役 田代 英壽



職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許可番号	
(ふりがな) ④氏名又は名称	かぶしがいしゃ いちしん 株式会社 市進
(ふりがな) ⑤所在地	〒272-0021 電話 047 (335) 8511 ちばけんいちかわしやわた 千葉県市川市八幡二丁目3番11号
⑥適用開始・変更予定日	平成21年 2 月 1 日
⑦届出・変更届出内容	別紙(手数料表)のとおり
⑧備考	連絡先: 藤原社会保険労務士事務所 (担当) 横須賀 TEL 03-3543-6326 FAX 03-3543-6169

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0円 活動1日当たり 0円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。 上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号

株式会社 市進

事業所の名称及び所在地 東京都文京区本郷5丁目25番14号本郷竹下ビル1階